

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋営業所 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪営業所 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡営業所 (静岡県浜松市中区田町324番地の3) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石川俊彦は、当社の第46期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。